

(2) 施策の方針

第5章 安全で快適な生活が送れるまち

分野(3) 総合交通

施策の方針③ 駐輪対策の推進

< 目標とすべきまちの姿 >

必要な駐輪場が整備されていることにより、市民が自転車等を使って快適な移動を行っています。
放置自転車対策が強化されたことにより、歩行者が安心して歩ける空間が確保されています。

1 事業評価結果一覧表

まちづくり景観部

評価対象事業名		決算値 (千円)	総事業費 (千円)	26年度 職員数 (人)	今後の方向性	
整理番号	事業名				事業内容	予算規模
まち-07	放置自転車防止事業	45,778	60,921	2.0	b	B

2 平成26年度末の目標

まちづくり景観部

- 歩行者が安心して歩ける空間を確保するため、放置自転車等防止対策として、監視員による監視を行うことで、放置自転車等の台数の削減を目指す。
- 放置自転車等の更なる抑制効果を上げるため、返還費用の引き上げに取り組んでいく。

3 平成26年度の取組の評価

まちづくり景観部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善

- 以下のことを実施することにより、放置自転車等が減少した。
- ・放置自転車等防止対策として警告、移動を実施した。また、フラワーポット等を設置し、放置しづらい環境づくりを実施した。
- ・JR鎌倉駅及び大船駅周辺の自転車等放置禁止区域については、監視員を7時30分から17時30分まで、常時配置し、監視を行った。
- ・日曜日の放置自転車対策として、JR鎌倉駅及び大船駅周辺の自転車等放置禁止区域で月2回の監視を行った。
- ・平成26年9月にJR鎌倉駅及び大船駅周辺において、警察と協力し、放置禁止キャンペーンを行った。
- 放置自転車等の更なる抑制効果を上げるため、平成27年1月に返還費用を引き上げた。

4 今後の方向性

まちづくり景観部

- ・鎌倉駅西口及び大船駅東口の駐輪場用地確保については、JR東日本及び関係課との調整を行いながら、中長期的な課題として検討していく。
- ・店舗利用者の歩道等一時駐輪を含めた放置自転車等防止対策については、引き続き、監視員による監視を行うとともに、警察と協力した放置禁止キャンペーンを行う。

5 平成27年度末の目標

まちづくり景観部

- ・駐輪場用地の確保については、関係機関等と検討を進めていく。
- ・歩行者が安心して歩ける空間を確保するため、放置自転車等防止対策として、監視員による監視を行うことで、放置自転車等の台数の削減を目指す。

鎌倉市民評価委員会の評価

1 評価できるところ

- ・放置自転車返還費用増額(27年1月)等の「駐輪対策」を実施した。
- ・全体としては放置自転車は年々減少している。

2 課題・提言

- ・鎌倉駅西口の駐輪場待機者の解消や大船駅東口の恒久的な駐輪場の不足による、駐輪場の整備が課題であるが、「駐輪場用地の確保」は言うべくして早期解決困難な課題である。「警告の厳格実施」と「返還費用の大幅増額」を実施してはどうか。